

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険高額療養費(外来年間合算)受給権者ファイル	
行政機関等の名称	函館市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	高額療養費(外来年間合算)支給審査事務における国民健康保険被保険者の資格審査および支給額の審査に利用する。	
記録項目	1国民健康保険世帯主氏名, 2受診者氏名, 3生年月日, 4性別, 5被保険者記号・番号, 6個人番号, 7保険者加入歴, 8国民健康保険加入期間, 9加入期間における受診歴, 10口座情報, 11住所, 12電話番号, 13医療費自己負担額, 14地単償還額, 15世帯支給額	
記録範囲	国民健康保険高額療養費(外来年間合算)支給対象となった者	
記録情報の収集方法	対象となった世帯の国民健康保険世帯主または相続人に対し, 郵送にて勧奨を行い, 郵送または窓口で提出	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	1 函館市総務部文書法制課 函館市東雲町4-13	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称および所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称および所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	